

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月8日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 健爾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧澤 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年2月8日に提出いたしました第53期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）四半期報告書の記載事項につき一部訂正を要する事項がありましたので、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（セグメント情報等）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	52,516	59,957	112,474	2,328	114,803	-	114,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	700	73	773	19	793	793	-
計	53,216	60,030	113,247	2,348	115,596	793	114,803
セグメント利益又は損失 ()	6,628	377	6,250	74	6,325	56	6,382

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「光源事業」、「装置事業」セグメント及び「その他」の一部の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、それぞれ50百万円、807百万円及び107百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「光源事業」セグメントにおいて、当社子会社であるウシオオプトセミコンダクター株式会社が日本オクラロ株式会社より事業の一部を譲受けております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,466百万円であります。また、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

「装置事業」セグメントにおいて、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アドテックエンジニアリングを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、277百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,271	74,133	132,405	2,145	134,551	-	134,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	821	37	859	18	878	878	-
計	59,093	74,171	133,265	2,164	135,429	878	134,551
セグメント利益	8,707	1,642	10,349	51	10,400	111	10,512

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「光源事業」で58百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「装置事業」セグメントにおいて、当社子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INCがAllure Global Solution, Incの全株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、2,216百万円であります。また、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

「光源事業」セグメントにおいて、当社子会社であるウシオライティング株式会社がマックスレイ株式会社の全株式を取得いたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、579百万円であります。

なお、発生した負ののれん発生益の金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的に算出された金額であります。